

「議会のあり方」検討協議会第7回第3部会 協議概要

- 1 日 時 平成 24 年 5 月 22 日（火）午前 10 時 30 分から午前 11 時 40 分
- 2 会 場 議会棟 3階 第1委員会室
- 3 出席者 （委員）宇留間部会長、福永副部会長、
石井委員、川岸委員、白鳥委員、田沼委員、山本委員
（事務局）宮野事務局次長 他 8 人
（傍聴人） 2 人

4 協議事項及び協議結果

（1）第6回部会における協議概要等について

資料を配付し、了承を得た。

（2）質問方法等の見直しについて

一問一答を導入する際の課題のうち、方向性として決定していない発言時間の制限について、各会派での検討結果について変更点を中心に報告した後、協議を行った。

委員からは、「委員会は、一人が長時間独占するのではなく、簡潔に質疑を行うことが必要である。発言時間に制限を設けないのであれば、一問一答を導入しない」との意見、「1議案に60分もかからない、現実的には1人30分程度」との意見、「単に時間ではなく中身の問題である。20・30分であれば合意できない」との意見などが出され、石井委員より具体的な制限時間については会派に持ち帰りたいとの意見が出されたことから、再度持ち帰りし、次回協議をすることとした。

（3）審査方法の見直しについて

まず、見直し項目のうち、分科会数については、部会として5分科会での方向で合意し、ただし、全体を見てから再度検討することとした。

なお、部会に出席していない会派から5分科会以外の意見があったことから、その取り扱いについて協議を行った。

委員からは、「文書または、出席してもらい納得してもらおう」との意見、「分野を区分し部会を設置した。一定の結論を部会で出すべき」との意見や「議論が進まなくなってしまう」との意見があり、部会として結論をあり方協議会へ意見を挙げていくこととした。

次に、財政審査については、再度委員の「財政局に対する審査」のイメージを聞くとともに会派での検討結果について変更点を中心に意見・報告

を求めた。

委員からは、「議案研究等で勉強している。深く掘り下げた質問を行い、内容は現在と同様で良い」との意見、「財政審査を何のために聞くのか、目的、すみ分けが大事である」との意見、「現在の予算審査は、事業の良し悪しだけでなく、良くても優先度の違いが出てきていることから全員で審査し、各分科会に分かれるのが良い」との意見が出された。

その後、事務局より予算・決算審査特別委員会の流れ及び変遷について説明を行った。財政審査の結論により他の協議項目も影響を受けることから、その他については今後の検討とし、後日会派意見を取りまとめるための様式を配付することとした。また、次回は財政審査を中心に検討することとした。

(4) 今後の開催日程について

第8回第3部会の開催日程については、平成24年7月4日（水）午後1時30分からの旨を確認した。